

ZENBUTSU



全仏

No.
567

仏暦2554年3月
[2011年]



インド・ラダック 山道で出会える仏塔 — 撮影 仏像ガール®

目次	理事会・評議員会・参与会	2
	インド洋津波犠牲者7回忌慰霊法要	3
	加盟団体をゆく 第41回 浄土真宗本願寺派	4
	平成22年度 加盟団体顧問弁護士連絡会	6
	平成22年度 人権問題連絡協議会	7
	『花まつり』と『手塚治虫のブッダ』ポスターのご案内	10
	全日本仏教会特別企画 禅にふれる旅 京都・妙心寺ツアー	12

第五回理事会 第四回評議員会・参与会

二〇一一年一月二十日にザ・プリンスパークタワー東京にて開催された。

開会后、本会寄附行為に基づき、理事会議長は有田恵宗理事長が務め、評議員会議長には駒野教源評議員（日蓮宗）が選出された。

議事はまず理事会議案第一号「現行寄附行為上の評議員の変更について承認を求める件」が審議され、以下の通り全会一致で承認された。

退任 山口祐哉（長野県仏教会）
就任 中嶋英見（長野県仏教会）
次に評議員会・参与会議案第一号・理事会議案第五号「本財団の公益財団法人の申請に関する案件について承認を求める件」が審議された。

まず奈良総務部長より、公益財団法人移行後の最初の理事候補二十名・理事長候補一名・監事候補三名について、資料に基づき紹介があり、承認を求めた。

慎重なる審議の結果、理事候補二十名・理事長候補一名・監事候補三名全員を、公益財団法人の認

可・登記後に就任する最初の理事・理事長・監事に選任することを全会一致で承認した。

本法人移行後の最初の理事
河村松雄（曹洞宗）
池田行信（浄土真宗本願寺派）
不破 仁（真宗大谷派）
小林正道（浄土宗）

駒野教源（日蓮宗）
庄野光昭（高野山真言宗）
松山英照（臨済宗妙心寺派）
杜多徳雄（天台宗）
近藤昌俊（真言宗智山派）
粕谷利通（真言宗豊山派）

岡野正純（孝道教団）
森田俊朗（和宗）
桶屋良祐（念法真教）
石堂恵眼（真言宗中山寺派）
山田一眞（東京都仏教連合会）
本間孝康（神奈川県仏教会）
杉山令憲（岐阜県仏教会）
吉田教行（愛知県仏教会）
長澤香静（京都仏教会）
岡部快圓（京都府仏教連合会）

本法人移行後の最初の理事長
小林正道（浄土宗）

本法人移行後の最初の理事長
小林正道（浄土宗）

本法人移行後の最初の監事
増田貞圓（大阪府仏教会）
古澤勝浩（仏教伝道協会）
山中一郎（朝日ビジネスソリュ

ーション株式会社）
（敬称略）

次に奈良総務部長より、定款変更の事項について資料に基づいて説明が行われ、全会一致で承認された。

続いて理事会議案第二号、評議員会、参与会協議事項第一号「平成二十三年度事業計画（案）」について承認（賛同）を求める件」を奈良総務部長が資料に基づき説明し、審議の結果全会一致で承認（賛同）された。

続いて、理事会議案第三号及び第四号、評議員会、参与会協議事項第二号及び第三号の「平成二十三年度収支予算（案）」について承認（賛同）を求める件」「平成二十二年度補正予算（案）」について承認（賛同）を求める件」を垣内財務部長が資料に基づき説明し、審議の結果全会一致で承認（賛同）された。

報告事項は理事会、評議員会共通事項のため、一括して報告した。

総務部より、二〇一一年度理事

会・評議員会・参与会等開催予定のご案内と、朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨返還に向けた日本政府に対する要望書提出について説明された。

財務部より、負担金未納の団体に対してお願いが行われた。
社会人権部より、本会の事業について理解を深めていただきたく、加盟団体へ事務総局から説明派遣の機会を得たい旨、お願いが行われた。

国際部より、タイ・プーケット日本人会主催「インド洋津波犠牲者慰霊七回忌法要」の報告が行われ、プーケットへ出向した奈良総務部長より補足説明が行われた。

（三頁参照）
広報文化部より、花まつり推進と東映映画「手塚治虫のブッダ」協力について及び機関紙「全仏」及びホームページへの情報提供の依頼へのお願いが行われた。また、「寺院と僧侶のあり方について」のリーフレット作成について説明され、戸松事務総長が補足説明を行った。

会議終了後、同ホテルにて新年懇親会が行われ、河野会長を含む三百余名が出席し、盛会であった。

懇親会が行われ、河野会長を含む三百余名が出席し、盛会であった。

インド洋津波犠牲者七回忌慰霊法要

二〇〇四年十二月二十六日に発生したスマトラ島沖地震、インド洋津波により甚大な被害を受けたタイのプーケットにおいて二〇一〇年十二月二十六日、津波犠牲者七回忌法要が全日本仏教会法要団によって営まれた。

現地のプーケット日本人会からの協力要請に本会が応じ、日蓮宗へ協力を要請。本会からは奈良総務部長が参列した。

十二月二十五日に、日蓮宗の慰霊法要団十二名は現地に到着。二十六日午前十一時より式典が行われた。当日は気温三十度を超す猛



慰霊碑の前で挨拶を行う宮下和司プーケット日本人会会長

暑となった。

式典の初めに、慰霊の鐘の音で参列者は黙祷。プーケット日本人会宮下和司会長が七回忌までの経緯と亡くなられた方のご遺族十九名が参列されていることを報告。続いて、在タイ日本国大使館小島誠二特命全権大使、WFBパロップ・タイアリー事務総長が弔慰の挨拶をのべた。

十二時十分よりインド洋津波犠牲者七回忌慰霊法要が厳修され、導師は日蓮宗関谷泰教伝道局長、副導師に身延山久遠寺小山信正財務部長、全国日蓮宗青年会伊東政浩会長、式衆として全国日蓮宗青年会のメンバーが出仕した。

法要中、遺族の田中氏ご夫妻が千羽鶴を慰霊碑に捧げ、その後、来賓・遺族・日本人会等の方々やカマラビーチに訪れていた東欧諸国の滞在者が献香・献花を行い、タイ国内外の報道各社を含む約二百名が参列した。今回の慰霊法要を主催したプー

ケット日本人会では、今後役員若返りを図ってインド洋津波十周年、第十三回忌法要等を企画していく予定。

【被災地と本会との関わり】

1. 二〇〇五年一月二十二日
本会事務総局壽山良光国際部長が被災地現地視察。翌日、WFB（世界仏教徒連盟）の津波被災追悼法要に参列し、本会よりWFB津波被災者救援基金へ百万円を寄託した。
2. 二〇〇五年五月八・九日
タイ政府観光庁とプーケット日本人会の要請で津波犠牲者法要を厳修。法要団として、第二十六期藤井日光会長の宗派である日蓮宗総本山身延山久遠寺井上瑞雄総務を団長に二十三名が出仕。
3. 二〇〇六年十二月二十六日
三回忌法要・慰霊碑除幕式
藤井日光会長の追悼の言葉が日本語・タイ語・英語で刻まれている。



猛暑の中法要が厳修された

「救援基金」寄付者名

(十月二十日～一月三十一日)

齋藤清美
全日本仏教徒会議栃木大会
齋藤親秀
(合計十万一千三百七円)
(順不同・敬称略)

ご支援誠に有り難うございました。

仏教会挙げての人的活動のため、引き続きご協賛をお願い申し上げます。

【郵便振替】

口座番号
00110191704834
口座名義 全日本仏教会救援基金

加盟団体をゆく

《第四十一回》浄土真宗本願寺派

今回は浄土真宗本願寺派をお訪ねし、橋正信総長にお話を伺いました。

——親鸞聖人七百五十回大遠忌に関する記念事業・取り組みの中で特に力を入れている点に関してお聞かせ下さい——

浄土真宗本願寺派では、二〇〇五（平成十七）年一月九日にご門主様より『親鸞聖人七百五十回大遠忌についての消息』をご発布いただき、二〇一一（平成二十三）年四月から二〇一二（平成二十四）年一月まで、親鸞聖人七百五十回大遠忌法要が修行されることとなりました。

この、お示し頂いたご消息を具現化すべく、基本的な考え方を「新たな始まり〜明日の宗門の基盤作り〜」と掲げ、二〇〇五（平成十



橋正信浄土真宗本願寺派総長

七）年度から十二ヶ年度に及ぶ「親鸞聖人七百五十回大遠忌宗門長期振興計画」を策定し、次のようなさまざまな取り組みを展開いたします。

- ・大谷本廟・本山・直属寺院・一般寺院における大遠忌法要、北米開教区・米国仏教団における大遠忌法要
- ・大遠忌法要の待ち受けとして、「地方都市における法要行事」と「組における法要行事」を全国各地で修行・開催（札幌市・

東京都・富山市・大阪市・広島市・高松市・福岡市等）

- ・「世のなか安穩なれ」のスローガン及びロゴマークを制定
- ・本願寺と龍谷大学を会場として、各種講座、国宝書院でのお齋体験や国宝飛雲閣での本格的な茶道体験など通常では体験できないオーブンカレッジ「親鸞聖人と本願寺の歴史に学ぶ旅」を実施

- ・本願寺と周辺地域（門前町）が協力して取り組む「本願寺門前町フェスタ」の実施
- ・札幌・名古屋・金沢・広島・徳島・福岡の六都市において本願寺所蔵の法宝物をはじめ数々の歴史的・文化的遺産が展示される「本願寺展」の開催

- ・法然上人八百年大遠忌・親鸞聖人七百五十回大遠忌を記念し、劇団前進座による特別公演「法然と親鸞」を全国各地で上演

宗門長期振興計画では、これらの親鸞聖人

七百五十回大遠忌法要の修行と記念行事の推進に加えて、「教学・伝道の振興」「社会的活動の展開」「次代を担う『人』の育成」「寺院活動の推進」「宗務機能の整備・拡充」を重点項目として進めております。

特に社会的活動の展開としては、ビハークラ活動を福祉の面から支える特別養護老人ホーム「ビハークラ本願寺」、医療の面からビハークラ活動と連携する有床診療所「あそかビハークラクリニック」を開設し、ビハークラ活動の更なる充実を図っています。また、NGO等の活動に取り組むためのNPO法人「JIPPO」を設立し、「平和構築」「貧困問題」「環境問題」「災害救援・復興」を目的・理念とした活動を展開しております。

七百五十回大遠忌は親鸞聖人のご遺徳を讃仰する仏徳讃嘆の法縁であることはもちろんですが、昨今の人々の悩みに寄り添い、悩みに応え得る教団であることを宗門内外に示す法縁でなければならぬと思っております。



親鸞聖人700回大遠忌法要当時の模様

——現代社会に対する思いをお聞かせ下さい——

かつて、家庭では一家でお仏壇に御参りをしてお仏壇の仏さまを拜むのですが、親が仏壇に向かってお参りしている後ろで子供がお参りをしているので、実際には子供は親の背中を拜んでいました。

三百六十五日親の背中を拜んでいたら、親を傷つける事はなかなかできません。家庭は仏さまを中心に生活されていましたが、現代ではそれがなくなってしまう、そ

の結果として今日の家庭崩壊を招いてしまったと思います。

格差を生む原因となっている、成績中心・成果中心・物質中心の考え方も社会に蔓延してしまっており、社会というのは当然、我々仏教教団にもそうした考え方は蔓延してしまっております。様々なきっかけを通じて、そうした考え方に警鐘を鳴らす必要があるのでは、と思います。

——仏教界に対する思いをお聞かせ下さい——

無宗教時代、若者の宗教離れ、世代間の断絶、自死問題、環境破壊、格差問題等々、社会は複雑化して人々の苦悩も深刻化しています。だからこそ、人々の潜在的な宗教的ニーズは高まっているはず。仏教教団はこの現代人の苦悩を把握し、それに応え得る教団でなければなりません。

これら問題の根底には、人々の心のつながりが希薄になってしまっている、家庭内でも家族の心のつなが

りが希薄になってしまった事が大きな一因としてあります。

そういった心の問題、人々の不安に対して積極的にアプローチしてきたのは新宗教であり、伝統仏教教団は檀家制度の影響もあり、そういった外向きのアプローチや発信がこれまでは充分でなかった、と感じています。

法話や対面で行う布教も非常に重要です。しかし、今日これだけの情報が世間に溢れている状態で、法話を聞いた方がそれをずっと頭の中に留めておくのは大変難しいと言わざるを得ません。

本願寺派では七百五十回大遠忌を期に『拝読 浄土真宗のみ教え』という、浄土真宗のみ教えや信心のよるこびを現代の人々にわかりやすい表現で拝読・拝聴できる文章を制作し、普及に取り組みました。時代に即応したさまざまな手段を講じて、伝統仏教教団も発信を行う必要があります。今こそ伝統仏教教団が危機感を抱き、前進すべき時です。

改革というのは、古いものを全

部捨て去ってしまつては改革では無いと思います。今までの取り組みを点検しつつ、伝統を生かしながら新しいものに挑戦していく姿勢が肝要だと思います。(談)



親鸞聖人750回大遠忌ロゴマーク

ロゴマークは親鸞聖人七百五十回大遠忌と親鸞聖人のローマ字表記頭文字「S」をかたどり、曲線が結びつくことで人と人のふれあいを表現し、基幹運動総合基本計画スローガン「ともにいのちかがやく世界へ」の意味も込めました。また、六本の曲線は「仏旗(ぶつき)」の六色を表しています。

浄土真宗本願寺派ホームページ
<http://www.hongwanji.or.jp/>

親鸞聖人七百五十回大遠忌法要ホームページ

<http://daionki.hongwanji.or.jp/>

第二十九期 平成二十二年度加盟団体顧問弁護士連絡会 宗教法人を考える（包括法人と被包括法人との連携の可能性）

二月九日、標記連絡会を京都市内の総本山泉涌寺本坊に於いて開催した。当日は、顧問弁護士、宗派担当職員その他、マスコミ関係者ら定員を大幅に上回る参加があった。

開会前、特別拝観が行われ、泉涌寺職員による案内のもと、通常の一般拝観では見ることのできない霊明殿や御座所を拝観。参加者は皇室と縁の深い泉涌寺山内を興味深く見学した。

開会に先立ち、会場を提供して下さった藤田浩哉真言宗泉涌寺派宗務総長による開会の挨拶。続いて、冒頭、講師としてお招きした松井宗益臨濟宗妙心寺派宗務総長より、『宗教法人合併への取り組みと問題』と題し講演をいただいた。松井宗務総長は、同宗派所属寺院の合併、解散の事例を交え、以下のように述べた。

全国の臨濟宗妙心寺派寺院のうち約二十六％は兼務寺院で、俗に「青空寺院」と呼ぶ不活動寺院も多い。最悪の事例ではあるが、このような寺院が、宗教法人格売買を目的とした単立化の手續きを秘密裏に行い、寺院が反社会的組織

の手に渡ってしまったケースも既に報告されている。

このようなことのないよう、現在宗派をあげて不活動寺院を合併又は解散し、寺院を整理する活動を行っている。また、こういった活動と平行して寺院を管轄する住職、副住職の「質」を上げること必須である。特に、こうした目的で単立化を行う寺院の住職は寺を私物化する傾向にある。信教の自由は守らねばならないが、それとは全く関係のない単立化は認めるわけにはいかない。しかし、宗教法人法第七十八条（被包括関係の廃止に係る不利益処分の禁止等）がある限り、こういった寺院の住職に対し制限を与えることができず、不活動法人の売買を食い



講演を行う松井宗益臨濟宗妙心寺派宗務総長



会場には顧問弁護士、宗派担当職員、報道関係者多数が詰めかけた

止めることができない、と法改正の必要性を強く訴えた。

続いて文化庁文化部宗務課宗教法人室専門職で法規係長の多賀井満理氏より、不活動宗教法人対策の現状について報告してもらった。

平成十七年度より、不活動法人対策として各都道府県に対し対策マニュアルや対策事例集の配布を行っている。また対象の不活動法人に対しては具体的なヒアリング等を行った上で合併、または解散をするよう対策を行っている。このような対策が功を奏し不活動法人は減少している。ただし、寺院に限ると問題は簡単ではない。寺院の場合、一ヶ寺で兼務する寺院が今後益々増加すると考えられる。しかし宗派により対応が異なる場

合や関係者不在のケースが多く、対策は進まない。不活動法人を確認できても動向を注視しているに留まっているのが現状である。今後は包括宗教法人と協力し不活動宗教法人の法人格が悪用されないよう一層厳格な認証事務を実施すべく「不活動宗教法人対策推進事業」を新規予算計上すると説明を行った。

最後に、各加盟団体顧問弁護士により過去の判例に基づいた意見交換が行われ、国が宗教に対してどこまで立ち入ることができるのか。また、包括・被包括をフランチャイズのような関係で考えるのはやめるべきだ等、大変興味深い意見が交わされ閉会した。

今回の連絡会において最も重要だと感じたことは、既に実際起こった事例を情報として各加盟団体が認知・共有することである。各加盟団体の宗制や解釈が相違している限り、解決策は一つではないが、この問題は決して対岸の火事ではない。法律の改正や宗制の変更、そして住職・副住職の教育問題など、様々な要素をクリアしなければ解決の難しい問題ではあるが、猛火になる前に私たちは今から対策を考えておく必要があるのではないだろうか。

第二十九期第一回人権問題連絡協議会

「朝鮮半島の旧民間徴用者等の遺骨返還事業の推進にむけて」

二月十日、標記協議会をメルパルク京都に於いて開催した。

加盟団体の人権関係担当者や本会賛助会員の国会議員等を含め、総勢四十六名が出席した。

開会の後、人権啓発ビデオ「無縁遺骨 過去・現在・未来―朝鮮出身者の遺骨はなぜ残されたのか―（企画：曹洞宗事務庁）」を上映。引き続き、曹洞宗人権擁護推進本部 工藤英勝師の講演の後、山地順子内閣官房副長官補室内閣参事



講演する工藤英勝師（曹洞宗人権擁護推進本部）

骨に関する情報提供の協力要請があったことにはじまる。本会はその集計結果と情報を過去九回にわたり厚生労働省に提出しているが、ご遺骨は未だに一体も返還されていない。昨年八月、菅直人首相は談話のなかで、「朝鮮半島出身者の遺骨返還支援といった人道的な協力を今後とも誠実に実施していく」と明言しているが、今日まで何ら進展がな

い状況に対し、本会加盟団体からも政府に対し批判の声があがっていた。

そこで、本会は協議会開催に先立ち、本年一月二十一日、内閣官房・厚生労働省・外務省に対し、次の二点について具体的な説明を求め、要望書を提出していた。

1. 朝鮮半島の旧民間徴用者等の遺骨は何故返還されないのか。
2. 遺骨の返還についてどのようなスケジュールを描いているのか。

この要望を踏まえ、本会は各省との意見交換の中で、あらためて返還が進まない理由を質した。戦後六十五年以上が経過して、朝鮮半島の遺族や寺院関係者の高齢化により、この問題についての記憶が薄れ、次の世代に継承しにくくなり、このままでは危機的な状況になることを重ねて強く訴えた。

それに対して、外務省大野室長は「韓国側との交渉内容の詳細は明らかにできないが、早期返還に

向けて努力している。」との答弁に終始、過去五年半の時間を経過しても答弁内容に変化を見出せなかった。

本会並びに加盟団体は外務省に対し、一刻も早く遺族のもとに遺骨が返還されるよう強力に要請した。また、今後関係省庁と意思疎通を図りながら、信頼関係を構築の上、遺骨返還事業が推進されることを確認し閉会した。



現況報告を行う各省担当者
（左から外務省、厚生労働省、内閣官房）

日蓮宗現代宗教研究所主催公開講座

「ANOTHER仏教」

アメリカ仏教を通じて日本仏教の明日を考える」開催

一月二十六日午前十時十五分よ

り、日蓮宗宗務院(東京都大田区)

に於いて標記セミナーが開催され、取材陣を含む約百二十名が参加し、本会より戸松義晴事務総長が出席した。

今回のセミナーは、檀家制度のない場所での仏教団の在り方を研修することを通じて、檀家制度に依存してきた伝統仏教団のあり方について考える機会にしたい、というテーマにて開催された。

講演に先立ち、三原正資日蓮宗現代宗教研究所(現宗研)所長及び戸松義晴事務総長より挨拶が行われた。

続いてケネス・タナカ武蔵野大学仏教文化研究所長が「『アメリカ仏教の歴史的展開』—その特徴と原因—」と題して講演した。

まず「アメリカの仏教人口はここ三十年で十五倍に伸びたと言われる」ことなど、アメリカ仏教の

現況が語られた。

また、「アメリカでは神(GOD)の居ない宗教は一般的宗教というカテゴリーには入らず、仏教も特定の一宗教という宗教ではないのでその他宗教、のようなカテゴリーに入る」等々、日本国内と異なるアメリカの宗教事情が紹介された。

更に、アメリカ仏教の特徴として、以下のような点が指摘された。
・より在家中で、同性愛者等に関しても日本より進んだ形で平等化が図られている

・メイデーション(瞑想)が中心の実践法として広く受け入れられている

・社会参加仏教(エンゲイジドブッディズム)が盛んである

・超宗派・超宗教の傾向が強い
・仏教は科学と矛盾しない宗教であるという認識が強く、神経学科学会にダライ・ラマ師が呼ばれて講演を行ったという事例も

ある

・心理学や心理療法との類似性も強く認識されており、心理学者がキリスト教等から仏教に改宗する例も多い

このような特徴の背景や原因としては、仏教がアメリカ自由近代主義に合っていたこと、新しい宗教やメイデーションが受け入れられやすい環境があることなどが指摘された。

昼食を挟んで「アメリカ仏教の現状と展望—日蓮宗を中心に」と題した講演がマコーミック・龍英日蓮宗国際布教師(現宗研研究員)によって行われた。

マコーミック師はアメリカで仏教を学び、その後日蓮宗の布教師となった自身の経験話を交えながら、アメリカ仏教の現状を語った。

また、アメリカ仏教から見た日蓮宗についても、「日蓮宗の教えはもちろん深いものだが、ヨーロッパやアメリカでは日蓮宗の『パワフル』かつ『シンプル』な部分が他宗教の方に強いアピールになる」と述べ、「アメリカのみならず、日



講演を行うケネス・タナカ師

本においてもマーケティングやアピールが非常に重要」と指摘した。講演終了後、タナカ、マコーミック両講師に、及川玄一日蓮宗伝導部国際課長を交え、質疑応答を中心としたシンポジウムが行われ、活発な議論が交わされた。
「現世利益についてアメリカではどう説明しているか」「アメリカではカジュアルに仏教をとらえるので、宗派にまで入る人は珍しく、宗派布教は難しいのではないか」等、海外布教に携わった経験を持つ僧侶からの質問もあり、参加者の関心も非常に高かった。

第二十九期第四回 社会人権審議会開催

一月二十八日（金）、本会会議室にて標記審議会が開催された。

「人権問題連絡協議会の運営について」を議題に、協議会運営にかかる事業内容のコンセプト作りについて話し合いが行われ、各委員より忌憚のない意見が出された。

今日「人権問題」は多岐に亘っていることから、仏教の立場から社会に対し、どのような方法で、人権啓発を促進できるかを中心に話し合われた。そのための施策として、セミナー・ワークショップ等開催にかかる内容についても審議された。

また、過去に本会主催で一般者を対象に講演会を開催し、反響が大きかったことから、対象者の範疇についても話し合われた。開催等にあたっては、規模を大きくしなくても、ミニマムな運営も効果的な方法ではないか等、多様な意見が出された。

今後、各委員の意見を集約しながら審議会で答申をまとめ、公益法人移行後の本会の事業運営に反映させていくことを確認した。

社団法人全日本仏教婦人連盟 新年修正会開催される

一月二十六日、ザ・プリンスパークタワー東京にて（社）全日本仏教婦人連盟（以下全日仏婦）による恒例の新年修正会が開催され約百二十名が参集。本会より戸松義晴事務総長が出席した。

第一部では、全日本仏教尼僧法団の川名観恵理事長を導師に修正会法要を厳修。大谷会長の代理として大賀美都子副会長が謝辞を述べた。

来賓挨拶として本会の戸松義晴事務総長が「全日仏婦は檀信徒の一番の窓口。それぞれの寺院や地域で布施の精神を具現化して頂けるよう、是非ご尽力を頂きたい」と挨拶。また、天台宗の阿純孝宗務総長は「檀家の方の悩みを素直に聞いてくれるのは女性であり、女性が住職になった寺院は檀家と密接なつながりがある」と、寺院婦人や女性の教師の働きを讃えた。次いで、全日仏婦の行う「写経運動」で集まった一五〇万円が国際仏教興隆協会に寄託され、正本乗光事務総長が謝辞を述べた。インド・ブッダガヤの印度山日本寺

で行っている無料診察の光明施療院の運営費に充てられる。

また、全国青少年教化協議会と全日仏婦が共催で行う「里親基金」へ四十六万八千円、NPO法人チャイルドライン支援センターに当日会場で集めた「心の募金」二十万円が寄託された。

懇親会では長年に渡り活動を支えてきた功労者八名の頌寿を祝い感謝状が贈呈された。

清興ではオーボエ奏者の市原隆靖さんが韓国ドラマ「冬のソナタ」主題歌などを披露。閉会に際し末廣久美副会長が挨拶を行い、公益社団法人への移行に向けて意欲を示した。



大賀美都子副会長より長年の功労者へ感謝状が贈呈された

表紙写真紹介

「インド・ラダック

山道で出会える仏塔」

インドのヒマラヤ山脈を北へ越えた場所、ラダック。デリーから飛行機で飛んだ先は標高三五〇〇メートルという、まるで空の中にあるような地域です。古くからチベット文化圏で、現在でも人々の生活にはチベット仏教が根付いています。

私がラダックに行ったのは、昨年。氷点下20度にもなる寒さの中、山を歩くトレッキングをしました。そのときに、山の中で何度となく出会ったのが、表紙の写真のような仏塔でした。

日本ではお釈迦さまの「お墓」といわれますが、ラダックではもうひとつ大切な意味があります。この仏塔は、「お釈迦さまの心」を表すのだそうです。すべて、ラダックの人たちが心を込めた手作りです。

高山病になるほどの標高の高さで、歩けばすぐに息が切れてしまふ。決して楽ではない山歩きでしたが、仏塔を目にすると「ここにもお釈迦さまの心がある！」と勇気もらい、次の一步を踏み出せました。

仏像ガール®

花まつり×「手塚治虫のブツダ」ポスター無償配布のお知らせ

本会では、花まつり（お釈迦様の誕生日）の全国推進のため、毎年花まつりポスターを全国の皆さまに頒布しております。

今年では従来のポスターデザインを一新し、本会推薦映画「手塚治虫のブツダ」とタイアップしたポスターを無償にて配布致します。

本会加盟宗派、都道府県仏教会、関係団体の皆さまにはすでに配布のご案内をさせて頂いており、ご協力頂いた団体様には二月下旬より順次ポスターが到着致します。地区仏教会や各寺院の皆さままで、花まつり推進のため掲示にご協力頂ける場合は、必要部数を別途送付致します。皆さまの花まつり行事等に、是非とも活用下さい。

お申し込み方法

本会HPより申込用紙をダウンロードし、必要事項を明記の上、FAXにてお申し込み下さい。

ご不明な点は全日本仏教会広報文化部までお問い合わせ下さい。



全日本仏教会 広報文化部
電話 03-3437-9275
FAX 03-3437-3260

注意事項等

※タイアップポスターは無償で送付致します。但し、送料、梱包料はご負担下さい。送料は六〇〇円（離島以外。離島は一五〇〇円） 梱包料二五〇円〜七〇〇円。別途請求書を送付致します。

※数に限りがございます。
※従来の花まつりポスター三種類も頒布しています。（有償）

他、詳細は全日本仏教会ホームページをご覧ください。
<http://www.jblfne.jp/>

インパクト・インベストメント ～投資を通じた社会貢献～ 大和証券の取り組み

◆インパクト・インベストメント

貧困、飢餓、環境破壊……。地球上にはさまざまな問題があふれています。世界の国々が抱える社会的な問題を投資によって解決するのが、インパクト・インベストメントと呼ばれる新しい投資のスタイル。貧困や医療、地球温暖化などの問題の解決を目指しながら経済的な利益も追求することができます。欧米で動き出したこのトレンドは、今、日本でも徐々に広がりを見せ始めてきています。

◆社会的課題の解決に向けて-大和証券の取り組み-

大和証券では、調達資金をマイクロファイナンス（貧困層向け金融サービス）に活用する『マイクロファイナンス・ボンド』など、社会貢献につながるインパクト・インベストメント商品を継続して取扱ってきました。

これからも、資金を必要としている人と資金をもつ人とをつなぐ架け橋となり、投資家の皆さまとともに世界が抱える課題解決のお手伝いをしてまいります。

冊子 無料進呈

未来を創る投資
インパクト・インベストメント
～投資を通じた社会貢献～

ご希望の方はFAXもしくはハガキにてお申込みください。

※2010 Autumn版をお届けいたします。

請求先：大和証券(株)
法人サポート部 公益法人担当係
宛 先：〒100-6752 東京都千代田区丸の内1-9-1
グラントウキョウノースタワー
FAX：03-5555-0701
ご記入事項：貴法人名、所在地、お電話番号、ご芳名、所属・ご役職

※数に限りがございますので、品切れの際はご容赦ください。
※ご記入いただいた情報は、当社または関連会社、提携会社の商品・サービス等のお客さまへのご案内、および商品開発やサービス向上のために利用させていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。



大和証券

Daiwa Securities

※インパクト・インベストメントの詳細は、大和証券ホームページ内の特集ページでご覧いただけます。
※全日本仏教会ホームページの賛助会員一覧「団体会員 大和証券(株)法人サポート部」からもご覧いただけます。

www.daiwa.jp/impact

大和証券ホームページ www.daiwa.jp

事務総局録事

十二月(十一日～三十日)

- 十三日▼テイケイヘンデルアート黒塚氏来局
- 十四日▼東映村松氏・岡部氏来局
- ▼朝日ビジネスソリユーション木村氏来局
- ▼朝日ビジネスソリユーション木村氏・日本テンプルヴァン井上氏・大和証券佐藤氏来局
- 十五日▼朝日ビジネスソリユーション木村氏来局
- ▼楠美知仁増上寺前執事長追悼会 参列
- ▼国際交流審議会
- 十六日▼真宗大谷派安原宗務総長と面談 (京都・真宗大谷派宗務所)
- ▼部落解放同盟中央本部主催「狭山市民集会」参加 (日本教育会館)
- ▼(参)中川雅治君を励ます会出席 (ランドプリンスホテル赤坂)
- ▼第三回花まつり事業推進委員会
- 十七日▼杉谷義純師来局
- ▼オメガコム五十嵐氏来局
- ▼局内会議
- 二十二日▼仏教NGOネットワーク企画委員会出席
- ▼立正佼成会来局
- 二十四日▼タイ・プーケット慰霊法要団 出発
- 二十六日▼アンダマン海津波被災七回忌 慰霊法要

一月(一日～三十日)

- 七日▼内閣官房山路氏、厚労省松本氏・遠藤氏・原氏来局
- ▼トップツアー来局
- ▼小林常務理事と面談
- 十一日▼日蓮宗新年御用始(日蓮宗宗務院)
- ▼朝日ビジネスソリユーション木村氏来局
- ▼朝日新聞木村氏来局
- ▼東映来局
- 十二日▼プリンスホテル秋山氏来局
- ▼浄土真宗本願寺派来局
- ▼朝日ビジネスソリユーション木村氏来局
- 十三日▼民主党二〇一一年度定期大会出席 (幕張メッセ)
- ▼局内会議
- 十四日▼野村證券来局
- ▼東映来局
- ▼無料法律相談
- 十七日▼日経小国氏来局
- ▼日本仏教保育連盟新年懇親会出席 (東京プリンスホテル)
- ▼朝日ビジネスソリユーション木村氏来局
- ▼埼玉県佛教会新年懇親会出席 (埼玉公会館)
- 十八日▼ADKインタラクティブ清宮氏来局
- 十九日▼矢吹法律事務所訪問
- 二十日▼第五回理事会・評議員会・参与会、新年懇親会(プリンスパークタワー東京)
- 二十一日▼日宗連幹事会、理事会、懇談会出席
- 二十三日▼自由民主党第七十八回定期大会出席(ランドプリンス赤坂)

二十四日▼第五十九回同宗連研修会参加 (二十五日(小山))

▼朝日新聞木村氏来局

二十五日▼文化庁宗務課大澤氏・富田氏来局

▼自由民主党曹団一月定例会出席 (自由民主党本部)

二十六日▼日蓮宗現代宗教研究所セミナー出席(日蓮宗宗務院)

▼全日本仏教婦人連盟新年修正会出席(ザ・プリンスパークタワー東京)

二十七日▼浄光会出席(増上寺)

▼栃木県仏教会実行委員会出席 (宇都宮ランドホテル)

二十八日▼大和証券佐藤氏来局

▼第四回社会人権審議会

三十一日▼念法眞教桶屋教務総長来局

▼局内会議

二月(一日～十日)

一日▼朝日ビジネスソリユーション木村氏来局

▼京都中学高等学校仏教青年会連盟 加盟各校主催「涅槃会」にて戸松事務総長が講話(華頂女子中学高等学校)

二日▼東映来局

三日▼仏教NGOネットワーク企画委員会出席

四日▼栃木県仏教会新年役員会出席(日光千姫物語)

六日▼日本財団(瀧氏、福田氏)玄氏来局

九日▼松濤弘道師本葬儀参列

十日▼加盟団体顧問弁護士連絡会(総本山泉涌寺)

十日▼人権問題連絡協議会(メルパルク京都)

訃報



松濤弘道師 (国際交流審議会前委員長)

十二月二十九日遷化 七十七歳 WFB名誉副会長



山本孝圓師 (本会元副会長)

二月十五日遷化 八十九歳 天台真盛宗前管長 滋賀県仏教会元会長

～全日本仏教会特別企画～

禪にふれる旅 京都・妙心寺ツアー

～ご挨拶～

この度、日頃から全日本仏教会の活動に対し、暖かいご支援を下さっている賛助会員・機関紙『全仏』購読者・本会関係者の皆様方へ、河野太通会長が管長を務める臨済宗大本山妙心寺への特別なツアーをご用意させていただきました。

是非、この機会にご参加いただき禪の魅力にふれ、伝統仏教への造詣と会員様相互の交流を深めていただければ幸いです。

財団法人 全日本仏教会



妙心寺伽藍風景



法堂雲龍図(重要文化財)

写真提供妙心寺

- 旅行期間：平成23年4月22日(金)～23日(土)
(食事→朝1回、昼1回、夜1回 付き)
- 旅行代金：大人お一人様 **15,000円**
※現地集合、現地解散(現地までの旅費は各自でご負担下さい。)
- 最少催行人員：15名様 ※定員になり次第〆切
- 申込締切日：平成23年3月25日(金)

特別企画

- ・河野太通会長(妙心寺派管長)によるご法話
- ・妙心寺山内特別拝観
- ・退蔵院書院でいただく「阿じろ」の精進料理 など

	月日曜	場所	時間	交通機関名	摘要	食
1	平成23年 4月22日 (金)	花園会館 妙心寺 発 妙心寺 着	13:00 14:00 15:00 17:30 18:00	各自様 専用バス	現地集合(京都：花園会館) 妙心寺山内特別拝観(法堂、大庫裏、開山堂など) ※本山職員の説明により参拝 仁和寺、龍安寺(石庭)拝観 【夕食】退蔵院書院にて夕食 「阿じろ」(ミシュラン認定店の精進懐石料理) 夕食後解散 (花園会館泊)	夜
2	4月23日 (土)	妙心寺 花園会館	6:00 7:00 8:00 10:00 12:00		坐禅体験 法要(朝課) 【朝食】花園会館にて朝粥膳 河野太通会長ご法話 記念撮影 【昼食】花園会館にて昼食 昼食後、解散 ～お疲れ様でした～	朝 昼

時間並びに交通機関、スケジュール等は都合により変更になる場合があります。詳しい日程については旅のしおりにてご案内致します。

企画立案

旅行企画・実施

<p>財団法人 全日本仏教会 JBF WFB(世界仏教徒連盟)日本センター 〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2F TEL. 03-3437-9275 FAX. 03-3437-3260 担当：藤田</p> <p>※お気軽にお問い合わせ下さい。</p>	<p>トップツアー(株) 東京法人東事業部 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-13-1 日鐵日本橋ビル5階 TEL.03-3231-0760 FAX.03-3516-1951 「全日本仏教会特別企画 妙心寺ツアー」 担当：村永・島田 ※営業時間 09:30～17:30 (土曜・日曜・祝日休) 観光庁長官登録旅行業第38号 総合旅行業務取扱管理者：秋葉 康彦 (社) 日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員 承認番号：5013</p>
--	---